

〈設置者の意思・方針〉

- 観点V-1-1 養成所の設置、教育理念、教育目的、教育課程運営、教育評価、および養成所の管理運営に関する管理者の考え方を設置者の意思との一貫性をもって明示し、かつ教職員は理解しているか
- 点検V-1-1-1 養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。
 - 点検V-1-1-2 養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。
 - 点検V-1-1-3 養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。
 - 点検V-1-1-4 養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。
 - 点検V-1-1-5 明示した管理者の考え方と、設置者の意思とは一貫性がある。
 - 点検V-1-1-6 教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。

【観点に係る状況】

管理者たる学校長は教育理念・教育目的を学校案内やホームページに掲載している（V-1-1-1）。また、教育課程の運営に関する考え方を年3回の教務会議や年1回の教職員の個人面接や講師会において述べるほか、副校長・教務担当課長・学生生活担当課長・事務担当者との会議を毎週もち、個々の案件においてその考え方を述べ、周知を図っている（V-1-1-2）。教育評価の考え方については、進級判定・卒業判定の基準となる学則の適用時に講師会や教務会議で明示するに加え、毎週1回の会議の席で、教務担当課長および学生生活担当課長から報告される個々の事例に関する討議の中で明示している（V-1-1-3）。管理運営の考え方は、毎半期の学校運営委員会や年3回の教務会議において明示するほか、副校長を通して日々の運営の中で各教職員に周知を図っている（V-1-1-4）。

設置者たる学校法人大阪医科大学（以下、「法人」という）は「教育基本法及び学校教育法に従い、医科大学その他の教育施設を設置し、国際的視野に立った教育・研究及び良質な医療の実践をとおして人類の福祉と文化の発展に貢献する人材を育成すること」を目的とし（寄附行為第3条）、大阪医科大学大学院、大阪医科大学医学部と本校を併置している（寄附行為第4条）。これは平成16年度以前からインターネットを通して、広く公開されており、本校においても教職員のインターネット環境が整った平成17年度より容易にアクセスが可能である。また、ホームページ掲載の「理事長からのご挨拶」でも、設置者の意思を表明している。

設置者の意思は広く人類の福祉と文化の発展に貢献する人材育成にあるが、本校の基本理念では「高度医療の先端を担う大学病院で活躍するに相応しい良看護師の育成を目標」とする旨を明記している。文章上、一貫性を欠くような印象をもつが、本校が考える良看護師は基本的に「広く社会に貢献できる看護師」であり、その資質に加えて、高度医療の現場でも活躍できる資質を付与しようとするものであり、決して一貫性を欠くものではない（V-1-1-5）。しかしながら、文章上の誤解を生むような記載は改善すべき点として認識する必要がある。

以上のように設置者の意志に基づく管理者の考え方を明示しているため、教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解しているものと考えている。

【分析結果とその根拠理由】

教育運営上・管理運営上で大きな問題は起っていないことから、教育理念・教育目的・教育課程の運営についての考え方・教育評価についての考え方・管理運営等についての考え方・設置者の意思について、教職員がそれらを理解しているものと判断している。しかしながら、教職員の理解が得られているという客観的根拠は乏しく、今後、目標管理表の中に理解度を測定する項目を設定し、客観的に教職員の理解の深さを把握する必要がある。

〈組織体制〉

観点V-2-1 組織体制は養成所の教育理念・目的を達成するために意思決定のシステムや権限、役割機能が明確であり、かつ組織構成員の意思の反映や決定事項を周知できるように整えているか

点検V-2-1-1 養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。

点検V-2-1-2 意思決定システムが明確になっている。

点検V-2-1-3 意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えてられている。

点検V-2-1-4 意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。

【観点到に係る状況】

組織体制として養成所の教育理念・目的を達成するために意思決定のシステムや権限、役割機能を教育機能組織・教育組織図として示し明確にしている。組織構成員の意思は個人面接を通し確認し、年度毎にその役割を決定している。その年度初めの教務会議では基本方針を学校長が発表し、各教員も年度の目標を発表し全体として方針を共有するようにしている。また定期の教務会議を通して反映や決定事項を周知できるようにしている。

《資料：別添 看護専門学校 教育機能組織・教育組織図》

【分析結果とその根拠理由】

会議や各委員会においても、現状や情報を捉え検討実行することで周知することができている。

観点V-2-2 組織の構成と教職員の任用、および、教職員の資質の向上についての考え方と対策は、教育理念・目的を達成するために整合性を持っているか

点検V-2-2-1 組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。

点検V-2-2-2 教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。

【観点到に係る状況】

教育の質を維持・向上するためには、各教員の専門性や教育的資質の向上が不可欠となる。専任教員は、看護学の各専門領域を確実に指導できるように、附属病院看護部との連携を図り、臨床経験豊かなエキスパート能力をもち、教育的視点を有し臨床での指導経験をもった人材を確保すると共に、看護教員養成課程等受講終了者を任用している。人数としては指定規則に定められている7つの専門領域と実習調整者の構成要員として

15名を確保できており、設置基準上の必要教員数を上回っている。専任教員1人当たりの在籍学生数はほぼ16名前後である。(全国看護専門学校平均教員1名：学生12.8名)

教員の資質育成の支援としては、目標管理を取り入れ教員としての獲得向上すべき能力を明らかにし、自己評価・同僚評価・上司評価を用いて教員が夫々のキャリアに照らして、課題意識をもち教育に取り組むことができるようにしている。また、学校長と定期的な面接を通して、意思や考えをキャッチし、個々への支援を調整すると共に、任用・配置を行っている。また、学会・講演会・研修会等の参加を奨励し、出席が可能となるように調整・支援している。同時に、専門領域の能力強化のために、長期休暇中に現場での研修もおこなっている。教員間は勿論のこと、事務職員や図書司書と連携を重視し、互いの役割を認識し効果的な業務遂行ができるように、定期的な会議をもち教育内容の確認・問題点の検討をおこない、一貫した教育体制の整備を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

教職員の資質の向上についての考え方と対策は、目標管理を徹底することで、高度医療に携わる看護師の育成を目指して、看護教員である自己を客観的に分析判断し、常に目標を見定めて自己研鑽しようと努力しており、意識は定着している。

〈財政基盤〉

観点V-3-1 養成所の財政基盤をどのように確保しようとしているかについて明確な考え方をもち、学習・教育の質の維持・向上につながるようになっているか

点検V-3-1-1 財政基盤を確保することについての考え方が明確である。

点検V-3-1-2 財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。

【観点到に係る状況】

2科を設置していた時期の本校の財政状況は、毎年2億円弱の赤字を計上していた。平成17年度の第2看護学科の閉鎖による補助金収入の減に加えて、新校舎建築(平成16年度)にともなう減価償却分の発生や備品等の購入により平成17年度は3億円に上る赤字を計上した。附属病院の看護師確保に資するという観点から、長年収支差額の赤字を許されてきた。良質の教育に相応の受益者負担を原則とし、財政状態の健全化を目的に、平成17年度に財政再建計画を策定し、平成17年度には3年生一本化による定員増、平成18年度入学金の値上げを行い、収入の増加を図るとともに、職員人件費の抑制による支出削減を行っている。

看護専門学校の収支状況推移（単位：千円）

収入の部							
勘定科目	決算額			見込み額	予想額	備考	
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度		
学納金 授業料	71,750	72,100	71,050	86,450	88,000	①	
入学金	14,100	14,100	26,100	26,100	26,100	②	
実験実習料	10,250	10,300	10,150	12,350	12,350	③	
施設設備費	0	0	34,400	66,400	98,400	④	
手数料	6,576	5,938	7,336	7,963	7,963	⑤	
寄付金	236	65	50	100	100		
補助金	32,747	37,699	26,370	26,990	26,990	⑥	
その他 施設設備利用料	11,880	1,962	2,100	1,900	500	⑦	
補助活動収入	24,978	23,383	22,825	26,510	25,380	⑧	
その他	27,997	11,246	8,890	10,150	10,150	⑨	
計	200,514	176,793	209,271	264,913	295,933		

支出の部							
勘定科目	決算額			見込み額	予想額	備考	
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度		
人件費 教員人件費	141,793	121,153	130,030	132,498	135,147		
職員人件費	43,352	30,449	27,339	23,256	23,721	⑩	
退職給与引当金等	29,353	36,432	21,196	20,978	21,126		
教育研究経費	142,693	269,394	213,413	132,432	145,675	⑪	
(内減価償却費)	13,799	49,850	45,850	44,703	43,586	⑫	
管理経費	15,876	14,533	31,507	28,410	4,693	⑬	
(内減価償却費)	35	35	35	35	35		
その他 借入金利息	0	7,713	7,387	7,061	6,735	⑭	
その他	709	5,169					
計	373,776	484,843	430,872	344,635	337,097		

収支差額							
	決算額			見込み額	予想額	備考	
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度		
収支差額	-173,262	-308,050	-221,601	-79,722	-41,164		

前表の備考内容

① 定員の増加(h19)、授業料改定(h20)
② 入学金改定(h18)
③ 定員の増加(h19)
④ 新設(h18)
⑤ 受験料改定(h18)
⑥ 二看閉鎖(h18)、定員増加(h19)
⑦ 愛泉寮閉鎖(h20)
⑧ 定員の増員(h19)
⑨ 卒業生の減少に伴う奨学金返金減少(h18)
⑩ 事務員削減(h17, h18, h19)
⑪ 奨学助成費の貸与額改定、科目振替(h19)
⑫ 新校舎建築(h17)
⑬ 愛泉寮科目振替(h18)、愛泉寮の閉鎖(h20)
⑭ 新校舎建築(h17)

【分析結果とその根拠理由】

長所としては、財政再建計画で、平成 20 年度に収支赤字が 5000 万円を切ることになる。看護学校協議会（日本看護学校協議会総会、平成 19 年 5 月 15 日開催）では学納金の値上げを視野に入れていると思われる提言を行っているが、本校は他に先駆けて値上げを行ったため、収支差額の累積収支超過赤字額の伸びは他よりも抑制されている。

問題点としては、平成 17 年度に策定した財政再建計画において人件費の抑制が大きく、日々の業務の執行への影響が出る可能性がある。現在据え置かれている非常勤講師料や臨地実習委託費を値上げしなければならない状況が発生する可能性があり、その対応が盛り込まれていない。

改善策としては、平成 20 年度には授業料の値上げを行うとともに、奨学金の貸与額を減額し、寮を廃止して支出を削減する。これらの改善策に関しては、平成 17 年度の財政再建計画に則って、平成 17 年度に寮の廃止を決定し、平成 18 年度に授業料の値上げと奨学金貸与額の減額を理事会に上程して決定されているため、これらは実施するが、人件費削減については平成 18 年度のレベルを保つ。また、非常勤講師料や臨地実習委託費の値上げを考慮して、実験実習費の値上げ（案）を策定する。

観点V-3-2 教職員は養成所がどのような財政基盤によって成り立っているのかを理解し、それぞれの観点から財政についての意見を経営・管理過程に反映できるようになっているか

点検V-3-2-1 教職員は養成所がどのような財政基盤によって成り立っているのかを理解している。

点検V-3-2-2 教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は経営・管理過程に反映できるようになっている。

【観点に係る状況】

定期の教務会議で財政に関わる状況の情報開示と意見交換を行うとともに、管理職会議の会議録・資料の閲覧、病院成果発表会等の出席を通して状況の変化を理解する機会もっている。それらに基き、年度毎の教育計画や教材教具の購入希望を行う等予算要望にも繋いでいる。

【分析結果とその根拠理由】

文書或いは口頭で情報開示を行うことで認識はできており、教育課程管理にも財政状況を認識した行動をとることができている。

〈施設設備の整備〉

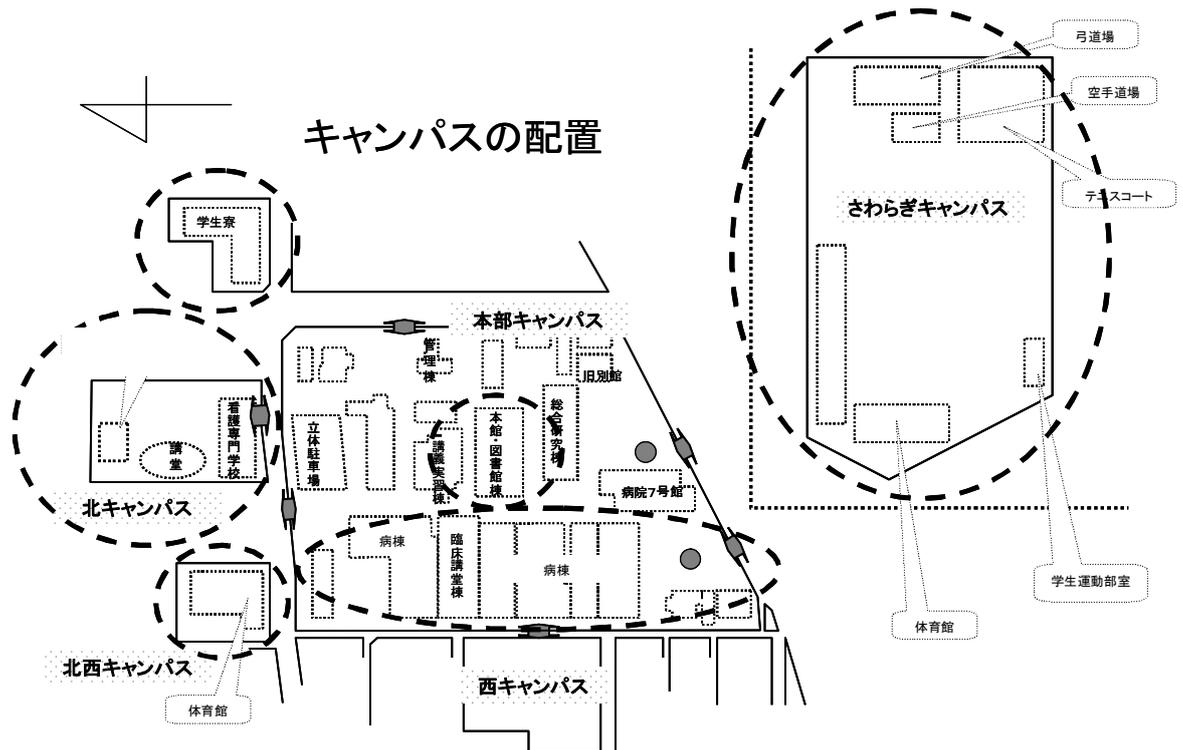
観点V-4-1 学習・教育環境について、管理者としてどのような考え方をもって整備しようとしているかを示し、その考え方に基づいて整備計画を立案し、実施しているか

点検V-4-1-1 学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。

点検V-4-1-2 管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。

【観点に係る状況】

本校は阪急高槻市駅とJR高槻駅から徒歩約8分の距離にある。両駅には特急電車と新快速電車が停車するため大阪や京都の大都市からの交通は至便で、典型的な都市型の学校である。本校は母体である大阪医科大学の本部キャンパスに道を隔てて隣接しており、本校の学生が利用する施設はすべて数百メートル以内に集約されている。平成16年度まで、校舎は、3年課程（定員120名）と2年課程（定員80名）は別の校舎で教育を受けていたが、平成17年2月に将来の看護教育の4年制化を見据え、320名の学生を収容可能な床面積を持つ新校舎（別表）が完成したため校舎も一つになった。また、3年課程の定員増と2年課程の募集停止により定員240名の3年課程に一本化されたが、定員に対する校舎の面積は問題ない。情報処理室は、一度に40名がコンピュータを使用し、授業を受けることができる教室を備えている。学生の自習やキャンパス・アメニティに関しても、小グループ用教室10室、コピー・自販機コーナー、学生自治会室、課外活動室、面接室6室、休養室1室、講堂（座席数304名）を完備している。主たる実習病院は、大阪医科大学医学部附属病院としている。図書館は大阪医科大学医学部図書館内に看護専門学校図書室を設置し、後述の規模を備えている。



【分析結果とその根拠理由】

大都市圏からの交通が至便であり、学生の通学には優れており、実習を依頼している多くの医療・介護・福祉・行政施設へのアクセスは極めて便利である。校舎は4年課程を念頭に建築されているため、面積や施設において十分な余裕があり、全国でも有数の状態である。アメニティについても将来の4年制化を念頭に建築されているため、数・質ともに充実している。図書館や運動施設は大阪医科大学との共用ではあるが、体育やその他の課外活動を行う上で支障はなく、共用は効率的である。また、平成22年度から看護学部が設置され、校舎についての運用を定期的に検討し、それぞれの教育内容に支障がない運用ができています。

観点V-4-2 看護専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備し、また、医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、整備・改善できているか

点検V-4-2-1 看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。

点検V-4-2-2 医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。

【観点に係る状況】

図書室は医学部の図書館内に設置されている。蔵書数も指定規則の約3倍あり、インターネットで国内外を問わず文献検索でき、AVルームなど、最新の設備を使用し、同時に医学書も身近にある。このことから、図書館の利用も低学年時から習慣化しており、自主学習の姿勢を育むことに繋がっている。

【分析結果とその根拠理由】 V-4-1に準ずる。

観点V-4-3 学生および教職員にとっての福利厚生施設設備は、養成所が設置されている地域環境との関連から検討し、学生生活や教職員の職務が円滑に遂行できるように整備しているか。

点検V-4-3-1 養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設設備の整備を検討している。

点検V-4-3-2 学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。

【観点到係る状況】

附属看護専門学校運営会議（学校長、副学校長、教務課長、附属病院看護部長、同事務部長出席）を年に2回開催し、事業計画、行事予定、予算等の重要事項を審議している。平成16年度までは看護師資格を有する学校長の下に教務課長を配置していた。平成17年度から看護師資格を有さない学校長が兼務として配置されたため、看護師資格を有し看護基礎教育経験のある副学校長を置いている。平成17年度に3年課程への一本化を念頭に、2年課程と3年課程の教員組織を『学生の教育』と『学生の生活指導』に分け、平成18年度の3年課程一本化の完成に合わせて、教育担当と生活指導担当の教務課長を配置し、カリキュラム、能力開発、学年担当の責任者を置いた。事務組織は事務長の下で一般事務と教務事務を処理している。

平成21年度以降は、卒業生が減るたびに教員の数も減少したが、事務組織は事務長代理を中心に教務事務を円滑に動かすことを念頭に、一般事務を同時に担いつつ業務を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

長所としては、運営会議が学校と附属病院の職員のみで形成されており、機動性が発揮されている。また、教員組織は機能的に組織され、事務組織も少人数で運用されている。問題点としては、運営会議が学校と附属病院の職員のみで形成されているため、学校法人全体の運営方針が伝わりにくい傾向にある。また、カリキュラム、能力開発、学年担当の責任者は担当者としての認識はあるものの、管理的視点がやや乏しい傾向にある。また、事務組織を一般事務と教務事務担当者を配置し、学校として保持すべきデータの管理体制を確立する必要がある。改善策としては、運営会議に大学事務部門等から参加させる。カリキュラム、能力開発、学年担当の責任者に主幹を当てるなどして、管理的視点の強化を図る。また、教務事務担当者を配置する。

〈学生生活の支援〉

観点V-5-1 学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に、かつ学生が活用しやすいように整え、実際に学生生活の支援になっているか

点検V-5-1-1 学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。

点検V-5-1-2 学生が活用しやすいように学校生活の支援体制を整えている。

点検V-5-1-3 支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。

【観点到係る状況】

各種ガイダンスと事務手続きとして、各学年に共通する事務手続きについてはガイダンスを行い、外部の奨学金の申請など個別の案件については掲示あるいは窓口で対応している。また、保護者の了解や金銭の振込み等に関わる件については保護者に直接文書を送付している。特に手続の多い新入生や国家試験や就職に関する

手続の多い第3学年に対しては、各種手続の徹底を図るために十分なガイダンスを行っている。卒業生が必要とする事務手続きについては、ホームページ上に手続方法を掲載し、その便を図っている。

平成18年度に実施したガイダンス等（毎年度、同じように実施）

実施日	対象	内容
平成18年4月10日	第3学年	卒業に向けてのガイダンス
平成18年4月10日	新入生	入学手続ガイダンス
平成18年4月12日	新入生	入学後の諸手続に関するガイダンス
平成18年7月19日	第3学年	就職ガイダンス
平成18年9月1日	第3学年	卒業ガイダンス
平成19年2月26日	第3学年	就職ガイダンス

授業料等に関する援助として、本校の学生が受けることのできる奨学金を別表に示した。本校では大阪医科大学附属看護専門学校奨学金貸与規程を定め、それに基づいて独自に授業料相当額の奨学金を貸与している。本校は日本学生支援機構奨学金を取り扱っており、本校の学生は同機構の第1種・第2種奨学金の貸与を受けることができる。このほか本校の学生は大阪府をはじめ他の地方自治体の奨学金や各種法人が貸与する奨学金などを受けることができる。

【本校の学生が受けることのできる奨学金】

奨学金等	受給者数（名）		
	H16	H17	H18
大阪医科大学附属看護専門学校奨学金貸与規程による奨学金	179	183	186
学生支援機構 第1種奨学金（無利子）	0	0	2
学生支援機構 第2種奨学金（有利子）	7	6	3
学生支援機構 第1種及び第2種奨学金	0	2	2
大阪府看護師等修学資金	0	0	0
他府県自治体・他法人による奨学金	0	0	0

また、事故発生時には次項目の「緊急時の対応」に基く連絡網で教員および事務員に連絡が入る。その後、学校あるいは電話で必要な対応をとる。傷害や疾病を伴う時は直ちに附属病院の救急部あるいは校医を通して受診させ、警察等外部への通報等が必要な場合には大阪医科大学総務部を通して連絡をとる。保険に関しては、学生はすべて「普通傷害保険（東京海上火災保険株式会社）」に加入しており、事後に法人設置の会社を通して保険会社に連絡し、手続を進めている。各事例についてのまとめを作成し、総務部へ提出するとともに、保管している。学生保険として学校負担の学生傷害保険、学生個人負担の賠償責任保険に加入し、学校の授業中・臨地実習中・国内における日常生活における事故で他人にケガをさせたり・物に損害を与えた等の事態に対応している。保健運営委員会を設け、前年度の実態を踏まえて年間の保健活動を計画的に取り組ん

でいる。具体的には、年1回の定期健康診断を実施し定期受診等が必要な学生は継続管理している。校医は、内科医・婦人科医・精神神経科医の3名であり、健康状態の相談・診察を依頼している。メンタル面のサポートとしては特定の臨床心理士に関わってもらい、希望者は自主的にカウンセリングを受けることができるようにしている。健康教育としては、入学後のオリエンテーションの一貫として、校医や教員による講義を行い、オリエンテーション後も機会を捉え継続的に指導を徹底している。食生活や規則正しい生活、性に関する事柄、精神の安定等、学生の傾向を捉えた内容で、特にタバコ対策に関しては以前から着目し、将来健康リーダーとしての役割を担う者として、自己のみでなく家族へも働きかけるように重点的に教育している。同時に教員の中に保健委員を設け、健康に関する相談や指導をおこなうと共に、大阪医科大学の保健管理室とも連携を図り、現状を踏まえて予防接種等の対策を実施している。また学年毎に学生の保健委員を設け、教員と連携を図って日々の健康管理に当たっている。学生生活の安全面においては、災害時の安全を確保する為、年一回防災訓練を実施している。

平成 23 年度末まで、日々の健康管理を中心に、在学中は健康管理をフォローしながら実施している。

【分析結果とその根拠理由】

奨学金に対する長所としては、看護師不足の現状を受け、本校の学生には様々な奨学金を得る機会が与えられている。問題点としては、本校独自の奨学金を含めて多くの奨学金は貸与奨学金であり、給付奨学金については就業制限が付されるなど純粋な給付がない。改善策としては、卒業生などの篤志家を募り、基金を設立して（三号基本金）による純粋な給付奨学金制度を設立するために、必要な事項を抽出する。

事務手続きに関してはガイダンスにて効率よく情報を提供している。また個別の案件については、窓口において対応している。卒業生への証明書発行対応については、ホームページ上から手順願いの様式をダウンロードできるため、一往復の書簡交換で証明書等を取得することができる。

事故の対応に関しては附属病院が近い為、傷害や疾病の対応は万全である。また、法人との連携体制が確立しており、社会的な責任体制も充実している。問題点は、想定できる事故に関して、教職員の対応は十全であるが、事故への対応に関する意識が十分でない学生がいる。また、想定できない事故が発生した場合の法人への連絡法が確立していない。改善策として、想定できない事故に関しては、大学の総務部保安課を通して、総務部総務課へ連絡をとることとし、総務部と調整をする。事故への対応について意識の低い学生に掲示などを通して啓発する。健全な心身への配慮としては、様々な関わりを通して健康へ維持増進への意識づけが強化できていると考えるが、複雑化する社会状況や学生の資質の変化から、今後更にメンタル面のサポート強化と個々人の特性に沿った対応が必要である。

〈養成所に関する情報提供〉

観点V-6-1 教育・学習活動に関する関係者（保護者等）への情報提供を行うことによって、その協力・支援を得ているか

点検V-6-1-1 教育・学習活動に関する情報提供を関係者（保護者等）に行っている。

点検V-6-1-2 関係者（保護者等）への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。

【観点に係る状況】

関係者（保護者）に対する情報提供に関しては、入学式直後に保護者懇親会を開催し学則の説明を行うとともに質疑応答の機会を持ち、理解と協力を得ている。また、1年次は10月の戴帽式への出席を求め入学からの状況報告、今後の予定等を説明し懇親会を開催して個別に情報交換ができる機会を持ち、教育に対する理解と支援を求めている。学年度末に、家庭通信として保護者へ学生の学習状況を文書で報告し、保護者からも返信をもらい相互理解できるようにしている。また、学習指導・生活指導を必要とする学生に対しては、12月末に学年度末と同様に家庭通信を郵送し、家庭で学習への姿勢を話し合い、その状況を文書で報告してもらい、学生自身・保護者・教員と相互に共通の見解をもち、その後の学習が効果的に展開できるように図っている。これ以外にも必要な時は、保護者との連絡を密にとり、一貫した教育体制をとっている。また指定校推薦で入学した学生に関しては、戴帽式の写真や戴帽式を迎えるに当たっての個々の決意文を各高校の校長と進路指導の教諭宛に発送し、学生の成長の確認と必要時の支援体制を依頼している。

【分析結果とその根拠理由】

入学直後に教育に対する学校側の姿勢を明らかにしておくことで保護者からの理解も得られ、その後の相互の関係基盤になっている。本校教員だけでなく保護者や高校からも共通した見解で学生に関わることで、看護を目指す者としての人格形成を学生自身が迷うことなく自己育成することへの支援となっていると考える。

観点V-6-2 広報活動は、看護専門職を養成する機関として、その存在を十分にアピールし、かつ社会的説明責任を果たす内容と方法になっているか

点検V-6-2-1 看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている。

点検V-6-2-2 広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。

【観点に係る状況】

学生募集の広報活動は、対面と媒体を用いた二つの方法をとっている。対面での方法はオープンキャンパス、学校説明会、進学相談会で行っている。また、学校訪問では進路指導教員への説明を行っている。入学生のうち、オープンキャンパスに参加の者は約26%で、オープンキャンパスが必ずしも学生募集のための場とはなっていない。また、学校見学会や進学相談会、学校訪問についても、学生の応募に結びつくものであるか否か

の検証を行っている。学生募集の広報は平成 16 年度まではホームページ、受験生用の冊子、新聞を用いて行っていた。資料請求 1 件に要する費用は、新聞広告では 254,204 円/件と対費用効果が極めて悪いことから新聞での広告を廃止し、平成 17 年度にはホームページによる広報活動の充実を図った。

平成 21 年度以降は、募集停止に伴い、広告に関する内容は新たに活動していない。

対面説明 (平成 20 年度までは 18 年度と同様)

	H16 年度	H17 年度	H18 年度
オープンキャンパス	3 回	3 回	3 回
学校見学会	随時	1 回	1 回
訪問学校数	1 1 校	1 3 校	1 2 校
進路・入試説明会	2 回	4 回	7 回

広報活動

	H16 年度	H17 年度	H18 年度
ホームページ	なし	あり	あり
全国学校案内カタログ	2 件	2 件	2 件
新聞	7 紙	なし	1 紙
電話請求その他	あり	あり	あり

【分析結果とその根拠理由】

学生募集に関する長所として広範囲の広報活動を行っており、入学生の中にオープンキャンパスなどに参加したものがいることから、一定の効果が上がっている。特に、ホームページへのアクセス数は平成 16 年度の開設時から平成 18 年度末までで、3 万件を超えており、かなりの広報効果があるものと考えられる。問題点としては、限られた人員の範囲で、オープンキャンパスや学校見学会の開催、進学相談会、学校訪問への参加などを行っているが、直接本校の受験に寄与しているという担当者の手ごたえが小さい。改善策としては、オープンキャンパスと学校見学会については看護教育の紹介という側面もあるが、受験生の獲得の面から開催時期を限定して実施する。

〈養成所の運営計画と将来構想〉

観点 V-7-1 養成所の運営は明確な将来構想の基に、中・長期計画、短期計画、年間計画を立案し、その実施・評価は整合性をもっているか

点検 V-7-1-1 養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。

点検 V-7-1-2 その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。

【観点に係る状況】

本校は看護師に関する社会の要請を踏まえ、時宜に応じてその形態を変え看護教育に当たってきた。現時点で、

看護教育に対する社会の要請は多岐多様で、当面はカリキュラムの変更で対応することになるものの、いずれ3年制での教育は困難となる可能性が高い。

中・長期の計画としては、平成22年度に養成所の大学化構想を立てており、この構想が実現すれば、平成24年度に本校を閉鎖することになる。設置申請に向けて、その財政的根拠を確保するために、学生定員増、入学検定料や学生生徒等納付金の値上げ、寮の閉鎖など学校運営上の赤字体質の改善を年次計画で行う一方で、人事面では教員の学士や修士などの学位取得を目標としてあげ、キャリアアップを奨励している。

本校ではこれまで必要に応じて教育内容を予測し、学生参加型プロジェクトや委員会の形で試行し、カリキュラム変更があれば、その内容を取り込み、スムーズに対応してきた。さらに看護師養成所に係るカリキュラム変更は平成21年度に予定されており、能力開発プログラムをカリキュラムに組み込む計画を立てている。

【分析結果とその根拠理由】

根拠資料①

在籍学生定員の推移（再掲）

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
3年課程	120名	160名	200名	240名
2年課程	80名	40名	—	—
合計	200名	200名	200名	240名

根拠資料② 自己点検評価根拠資料-看護学科の大学化（基本構想2007-01-25）

根拠資料③ 運営会議（平成17年6月22日開催）資料抜粋

入学検定料の改訂について

費目	現行	改訂	増減
入学検定料	20,000円	25,000円	5,000円

学納金の改訂について

費目	現行	改訂	増減
入学金	150,000円	300,000円	150,000円
授業料	350,000円	350,000円	0円
施設設備費	0円	40,000円	40,000円
実験実習費等	50,000円	50,000円	0円
合計	550,000円	740,000円	190,000円

根拠資料④ 運営委員会（平成18年5月23日開催）資料抜粋

授業料（年額）の改定について

費目	現 状	改定案	増減額	備 考
授業料	350,000円	400,000円	50,000円	増収額 1年目：400万円 2年目：800万円 3年目：1,200万円

根拠資料⑤ 運営会議（平成17年12月1日開催）議事録抜粋

学生寮（愛泉寮）の現状報告について

現在の学年別・学科別、号館別、出身地区別の在寮生数の確認を行った（資料3-1）。平成20年3月にて寮

を廃止するアナウンスを行っており、その後は法人での対応に期待したい。

〈自己点検・自己評価体制〉

観点V-8-1 自己点検・自己評価の意味と目的を理解し、実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確に持っているか

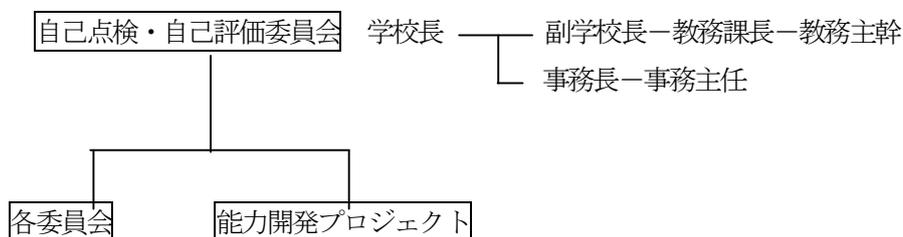
点検V-8-1-1 自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。

点検V-8-1-2 実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。

【観点到係る状況】

自己点検・自己評価委員会を、平成15年7月25日「看護師等養成所の教育活動等に関する自己点検評価指針作成検討会」より報告書を受け、専修学校設置基準にみる自己点検・自己評価への活動指針として、①自らの意思で教育水準の向上を図る。②評価の対象は「教育活動」である。③評価の体制は教職員が参加し、委員会等の組織を編成する。④評価結果は希望する者や地域住民に公表する。⑤評価結果について第三者による検証を行う。の5点を目指し、委員会を編成し活動を開始した。活動の計画は2段階とし、第1ラウンドでは自己点検・自己評価の土台を作ることを目標に、①自己点検・自己評価のための組織の立ち上げ、②指針に基づき全カテゴリーについての自己点検・自己評価実施（資料の収集・確認等）③自己点検自己評価のための計画立案、④結果の評価と改善策の検討、⑤改善策の実施、⑥前記を総括し、その組織・活動評価を予定した。その後第2ラウンドとして、①自己点検・自己評価の継続、②結果の公表、③第三者評価の導入を計画した。

委員会の位置づけ



【分析結果とその根拠理由】

平成18年に自己点検・自己評価委員会を位置づけ、順次課題ごとに根拠となる資料の確認・データの収集を行った。これに基づき自己点検自己評価を行った。このことで第1ラウンドのスタートを切ることができた。今後は第1ラウンドで得た課題を見直し、改善し、第2ラウンドへ進んでいく。

観点V-8-2 養成所は自己点検・自己評価体制を整え、運用し、その機能は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックし、養成所の教育理念・教育目的、教育目標を維持・改善するものとなっているか

点検V-8-1-1 自己点検・自己評価の体制を整え、運用している。

点検V-8-1-2 自己点検・自己評価は養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。

点検V-8-1-3 自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。

【観点に係る状況】

観点V-8-1に準ずる。

【分析結果とその根拠理由】

観点V-8-1に準ずる。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

寄附行為に明示された設置者の意思から学則に明示された教育理念・教育目的、教育課程の運営にいたる一連の考え方はホームページ等で明示されており、一貫性のあるものである。また、教育評価や管理運営等の考え方についても、日々の委員会や会議活動の中で伝達しており、周知の努力がなされている。組織体制においては、整然とした役割分担がなされており、学校長を最終意思決定者とする評議システムも整備されている。決定された学校長の意思は朝礼や各種会議で副学校長や教務課長から伝達されており、日々の活動は円滑に運んでいる。

財政再建に関しては、平成18年度予算で帰属収支レベルで22,160万円の赤字を見込んでいたが、中間決算における赤字額は数千万円ほど抑制できている。これは、管理者の意思が教職員に反映されたものと考えられ、財政に関する管理者と教職員の意思は統一されている。

4年制教育に対応できる教育環境整備を目指すとする管理者の考え方はホームページ等に明示されており、大学新学部看護学科設置に向けて準備が進んでいる。また、平成16・17年度に環境整備・施設設備整備は完了している。本校が設置されている地域は利便性が高くその環境に鑑み、対費用効果を念頭に学生や教職員の自由度を付与する方向であると同時に、医学部と共用する図書館の夜間開館を行うなど、学生や教職員のライフスタイルの変化に適応している点で優れている。

入学後の就学継続支援体制は本校独自の奨学金制度に加え、学生支援機構の奨学金などを備えている。また、医学部附属病院の支援を受けて、学生生活の支援に関しては特に疾病時の支援体制が整備されている。これらの体制は保護者との緊密な連携の下で実際に学生が利用している。関係者（保護者）への連絡は年2回の家庭通信・返信によるほか、各種行事への保護者の出席を求め、緊密な連携を保っている。また、広報活動は平成17年に立ち上げたホームページを活用するとともに、オープンキャンパス・学校見学会・学校訪問・進路入試説明会あるいは行政等の各種イベントに積極的に参加し、本校の活動をアピールしている。

法人は大学看護学科への移行に向けて順調に準備を進めているが、財政上の問題をクリアする必要があり、本校としては教育の質を担保しつつ財政改善の形で、短期・年次計画を立てて協力している。看護師等養成所の教育活動等に関する自己点検評価指針作成検討会の報告に基づき、順調に自己点検評価を行っている。

【改善を要する点】

設置者の意思を反映した基本理念や教育理念を平易な文章に書き換える必要がある。また、教育評価や管理運営等に関する規程整備がなされておらず、内規等に従っているために、教職員や学生が自らその詳細を把握するには限度があり、規程整備を行う必要がある。また、教職員が養成所の設置者と管理者の考え方を理解し

ているか否かを明らかにする方法として年度毎計画書の提出を求めているが、その様式において設置者の意思や教育理念・教育目的に繋がる「長期の課題」と「今年度の目標」の関連が捉えにくいいため、様式を変更する必要がある。

平成 22 年度より看護学校閉鎖のために学生募集の停止が行われており、新入生にかかる内容は「長期の課題」と「今年度の目標」から削減されている。同時に、在学生に対するものは2 ヶ年を見据えた内容となりそれに伴って、専任教員の課題と目標も今後の 2 ヶ年のものとなっている。また、新入生を含めた収支においては、2 学年分となり収入としては減少して行くことは否めない。養成所としての社会的役割を閉校まで維持し、本校の基本理念・教育理念は学生に浸透させる努力を継続している。

また、平成 19 年度に自己点検・自己評価を第一ラウンドとして行ったが、現在は第 2 ラウンドとして①自己点検・自己評価の継続、②結果の公表、③第三者評価の導入へと進む時期となっている。①自己点検・自己評価の継続にあたり、閉校までの期間を現状の維持・向上に努め努力している。

組織構成員の意思を反映するシステムとしては、各種委員会や教務会議があるが、提案内容やその根拠を明確にする起案書・事後評価書等の様式を整備する必要がある。現時点で投下すべき教育環境への投資と大学新学部看護学科設置時に投下すべき教育環境改善への投資との区別を明確にする。学生の就学継続支援体制について、今後学生生徒等納付金の適正化を行う上で、財政面とのバランスを配慮しつつ、卒後の進路を念頭において更に多角的な支援体制を構築する必要がある。広報活動が多様化し、教職員の負担が増えつつあり、種類や回数を見直し整理する必要がある。

平成 23 年度を持って在校生が全て卒業を迎えるまで、教員数は減少してしているが定例の会議、毎日のミーティングを通し各教員の意思疎通を密に図る。

3. 基準Vの自己評価の概要

法人は「教育基本法及び学校教育法に従い、医科大学その他の教育施設を設置し、国際的視野に立った教育・研究及び良質な医療の実践をとおして人類の福祉と文化の発展に貢献する人材を育成することを目的としている。この目的を達成するために本校は教育目的のなかで、「広く社会に貢献できる看護師を育成する」としている。更に、高度医療の先端を担う大学病院で活躍するに相応しい良看護師の育成を目標としており、より高度な資質を付与する姿勢を示している。この一貫性をより明確に記載し、教育活動のより一層の活性化を図る必要がある。

経営管理過程に関する自己評価として、経営管理体制は総じて優れているものとする。しかしながら、赤字体質はいまだに改善されておらず、組織構成員への現状の開示と経営管理体制を動かす際の組織構成員の意識を反映する仕組みを構築することによって、組織構成員の一層の意識向上を図る必要がある。

平成 23 年度においては、学生数の減少に伴い、学費の伸びは見込めないことは事前に理解できるところであり、学校設備のメンテナンスなど最小の支出となるように一層、努力を要している。